

行政事業レビュー公開プロセス(6月6日)

(事業名)労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進(テレワーク普及促進等対策)

評価結果

事業全体の抜本的な改善

廃止	1	人
事業全体の抜本的な改善	3	人
事業内容の一部改善	2	人
現状通り	0	人

<とりまとめコメント>

- ・ 助成金の支給要件とされている「成果目標」の適切な設定について、検証すべきである。
- ・ 申請書類の記入支援、添付書類の簡素化を含め、助成金の申請手を改善するとともに広報手の改善を進めるべきである。
- ・ テレワークを進めるに当たっては、ICTのコンサルティング(総務省事業)などとの連携を含め、総合的な窓口を検討すべきである。
- ・ テレワーク導入のメリットや助成金活用のメリットについて、中小企業や産業ごとに横連携を利用して働きかける工夫をすべきである。

<具体的なコメント>

○評価を選択した理由・根拠

- ・ 社会保険労務士が助力しても助成金の申請が完了できないし、申請してもまだ不備があるというのは、申請手続に大きな問題があるからだ。

○改善の手法や事業見直しの方向性

- ・ テレワークの導入支援のあり方については、労務管理だけでなく情報基盤整備・情報管理等を総合的に相談できる総合窓口とし、各種サポートが連携提供できる仕組みにすべき。
- ・ コンサルティングについては、初期的な導入支援の次のステップとして、専門家とのマッチング支援も有効ではないか(ただし、マッチングに留め、国の負担による支援は限定すべき)。
- ・ 助成金の申請・支給手続の柔軟化、広報手段の改善については着実に進めるべき。
- ・ テレワークを知らないケースも想定すべきであり、中小企業や産業ごとにある組合などの横連携を利用して働きかける工夫など、取組を見直す必要があると思う。
- ・ 助成金の件数を僅かに増やす工夫ではなく、優良事例を作るという目標に組みかえるべき。現状の改善(案)だけでは、早期に、大幅な増加は見込めない。
- ・ 他省庁、他事業との連携を高め、この助成金の認知向上を図る必要がある。